

ARP 手数料のご案内

ARP 手続きに関するご案内です。

先日のご案内の通り ARP 手続きの対象者が拡大され、手続きも開始されています。

また Express Fee として 300 ペソが手続きの際に徴収されており、**こちらの費用を対象の学生様負担とさせて頂く運びとなりました。**

GLC では 2026.9.6 以降に滞在延長を行う ARP 対象者より費用を学生様負担とさせて頂きますが、今後の移民局における ARP 対象者の予約状況によって Express Fee が課されない場合には、Express Fee の徴収を免除致します。

対象となる学生様には、移民局の予約状況、徴収の有無に基づいて個別に費用のご案内をさせて頂きます。

=====

変更点：

引き続き学生様の負担なし → **9/6 以降の手続きから手数料 300 ペソが学生様負担に**

※ARP 手続きの予約状況によって費用が発生しない場合は徴収致しません

対象者：

30 日を超えて滞在する、滞在延長申請が必要な学生様（留学期間 5 週間以上～）

※GLC スタッフより対象者に直接ご案内致します

※現地で滞在延長し合計滞在日数が 30 日を超える（合計 5 週間以上～）学生様も対象

費用：

9/6 以降の手続きから手数料 300 ペソが学生様負担に

※ARP 手続きの予約状況によって費用が発生しない場合は徴収致しません

その他：

手続き所要時間目安：約 2 時間（待ち時間含む）

※GLC が同行スタッフと送迎バスを提供します。

※手続きは初回 1 回のみ。

※本手続きに伴い欠席となったレッスンの補講はございません。

※移民局訪問前後のレッスンは受講可能です。

=====

突然の発表により、学生様や関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。